

## 中国輸出管理法草案の第3次草案に関するパブリックコメント募集について（暫定）

2020年7月3日

CISTEC 事務局

2020年6月28日から30日まで行われた第13期全人代常務委員会（※日本の国会に相当）第20回会議において、「中国輸出管理法（草案）」の第2回目の審議が行われ、7月2日、全人代常務委員会より二次審議稿（2017年6月の商務部の公開意見草案から起算し、以降、第3次草案と総称）が一旦公表され、パブリック・コメントが募集された。

ただ、その後、当該募集サイトにアクセスができなくなっており、本日15:30現在、同様の状況となっている。これは一旦公表された第3次草案に若干の変更があるためなのか、その他の手続き理由によるものなのかは不明。

当初公開の際のパブリックコメント募集期限は7月31日までとされていたため、取り急ぎ、7月2日に一旦公開された案について本日時点でご連絡するものである。募集サイトがアクセスできるようになり次第、確認の上、変更があればお知らせする。

中国立法法により、全人代常務委員会での審議は、三審制が基本とされており、2019年12月23日から28日まで行われた第13期全人代常務委員会第15回会議において、「中国輸出管理法（草案）」の第一回審議が行われ、12月28日に一次審議稿（商務部の公開意見草案から起算し、第2次草案と総称）が公表され、パブリック・コメントが募集された。これに対して、CISTEC を中心にとりまとめたパブリック・コメントを、日欧主要産業団体（14団体）及び日米主要産業団体（11団体）から、連名で共同意見書を提出している（各2020年1月付）。

■7月2日朝時点で一旦公開されたパブコメ募集サイト [こちら](#)

（本日15:30現在アクセスできず）

■7月2日朝時点で一旦公開された草案 [原文](#) [仮訳](#)

■内容は別途分析の上、ご紹介する。

なお、中国メディアが報じている内容については以下の資料のP26以下を参照されたい。

◎米中関係等の緊迫化と諸規制の動向について（概観）

（2020年6月30日付 CISTEC 事務局）

<https://www.cistec.or.jp/service/uschina/23-20200630.pdf>]

以上